

## 平成 30 年 12 月 境港市選挙管理委員会会議録

招集年月日	平成 30 年 12 月 3 日 (月)		
招集場所	境港市役所分庁舎第 6 会議室		
開会時間	午前 9 時		
出席委員	高梨崎男委員長 西村裕子委員 三代 智委員 大古戸 進委員		
委員長から説明のため出席を求められた者	なし	傍聴者	なし
会議書記氏名	高木 健	事務局長確認	
提出議案	<p>(1) 永久選挙人名簿関係議案 議案第 25 号 選挙人名簿から抹消すべき者の決定について</p> <p>(2) 定時登録関係議案 議案第 26 号 選挙人名簿に登録すべき者の決定について 議案第 27 号 選挙権を有する者の総数の「50 分の 1」の数、「6 分の 1」の数及び「3 分の 1」の数について</p> <p>(3) 在外選挙人名簿関係議案 議案第 28 号 在外選挙人名簿から抹消すべき者の決定について</p>		
委員長	ただ今より委員会を開会します。議案の説明をお願いします。		
書記	<p>【議案 25 号】 死亡 79 人、転出 124 人、計 203 人を名簿から抹消するものです。</p> <p>【議案第 26 号】、【議案第 27 号】 転入 181 人、新有権者 83 人、計 264 人を新たに登録し、結果、名簿登録者数 28,802 人を 50、6、3 で除した各々の数を定めるものです。</p>		
委員長	ただ今の説明について何か質疑がございませんか。		
	・・・異議なしの声・・・		
委員長	議案第号から第号は原案のとおり決定しました。 引き続き議案の説明をお願いします。		
書記	<p>【議案 28 号】 在外選挙人名簿に登録されている選挙人 1 人 (男性) が、本年 7 月に帰国され、転入後 4 か月が経過したため、公職選挙法第 30 条の 11 第 1 項第 2 号の規定により、在外選挙人名簿から抹消するものです。</p>		

<p>委員長</p>	<p>本日の議案は以上です。引き続き事務報告をお願いします。</p>
<p>書記</p>	<p>経過および今後の予定等を説明</p> <p><b>【経過】</b></p> <p>10月20日 鳥取海区漁業調整委員会委員選挙人名簿縦覧  ～11月3日</p> <p>12月 3日 委員会（定時登録議案等）</p> <p><b>【今後の予定】</b></p> <p>12月 5日 鳥取海区漁業調整委員会委員選挙人選挙人名簿の確定  1月17日 鳥取県都市選挙管理委員会連合会幹事会（倉吉市役所）  2月（日未定） 鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙委員長・書記長  会議（県庁）  3月 1日 委員会（定時登録議案等）</p>
<p>局長</p>	<p>次回委員会は来年3月1日（金）の予定です。定時登録議案等です。  午前9時から開催したいと思います、いかがでしょうか。</p> <p>～全委員了承～</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、次回委員会は3月1日の午前9時から開催いたします。  本日の委員会を閉会いたします。</p>